

令和 6 年度東広島市個人情報保護制度の運用状況について

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日までの個人情報保護制度の運用状況をお知らせします。

1 個人情報ファイル簿及び個人情報ファイル帳票の保有件数

令和 7 年 3 月 3 1 日現在で東広島市が保有する個人情報ファイル簿及び個人情報ファイル帳票に含まれる個人情報ファイルは、1, 5 4 8 件でした。

なお、当該個人情報ファイル等のうち、法令の規定で公表が義務付けられている「個人情報ファイル簿」については、市ホームページ上で公表しています。

2 保有個人情報の漏えい等事案の状況

令和 6 年度中に発生した保有個人情報の漏えい等に該当する事案は 6 件でした。

3 開示請求、訂正請求及び利用停止請求の件数及びその処理状況

(1) 開示請求の件数及び処理状況

実施機関別の開示請求の件数及び処理状況は、次のとおりです。

実施機関	請求 件数	処 理 状 況					
		全部 開示	部分 開示	不開示	不存在	存否応 答拒否	取下げ
市長	2 1	1 3	1 0	2	(2)	0	1
教育委員会	2	2	1	2	(1)	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	(0)	0	0
公平委員会	0	0	0	0	(0)	0	0
監査委員	0	0	0	0	(0)	0	0
農業委員会	0	0	0	0	(0)	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	(0)	0	0
消防長	1	0	1	0	(0)	0	0
合 計	2 4	1 5	1 2	4	(3)	0	1

不存在は、不開示決定の内数です。

(2) 訂正請求の件数及び処理状況

訂正請求はありませんでした。

(3) 利用停止請求の件数及び処理状況

利用停止請求はありませんでした。

4 審査請求の状況

ありませんでした。